

# 山梨県増穂町の総合事業について（デマンド交通実証運行）

計画事業

## 現況及び課題

- 町内のバス路線は広域路線2路線と、準広域路線（増穂コミュニティバス）、町内連絡路線（町営バス）の4路線が運行されている。
- 準広域路線（増穂コミュニティバス）は通学需要から比較的利用は良好であるが、町内連絡路線（町営バス）は、走行キロあたりの乗客数が0.3人と殆ど利用されていない状況である。
- 今後、更なる高齢化に伴い運転ができなくなる方やバス停までの移動が困難になる方の増加が想定される中、地域公共交通の維持活性化が課題となっている。

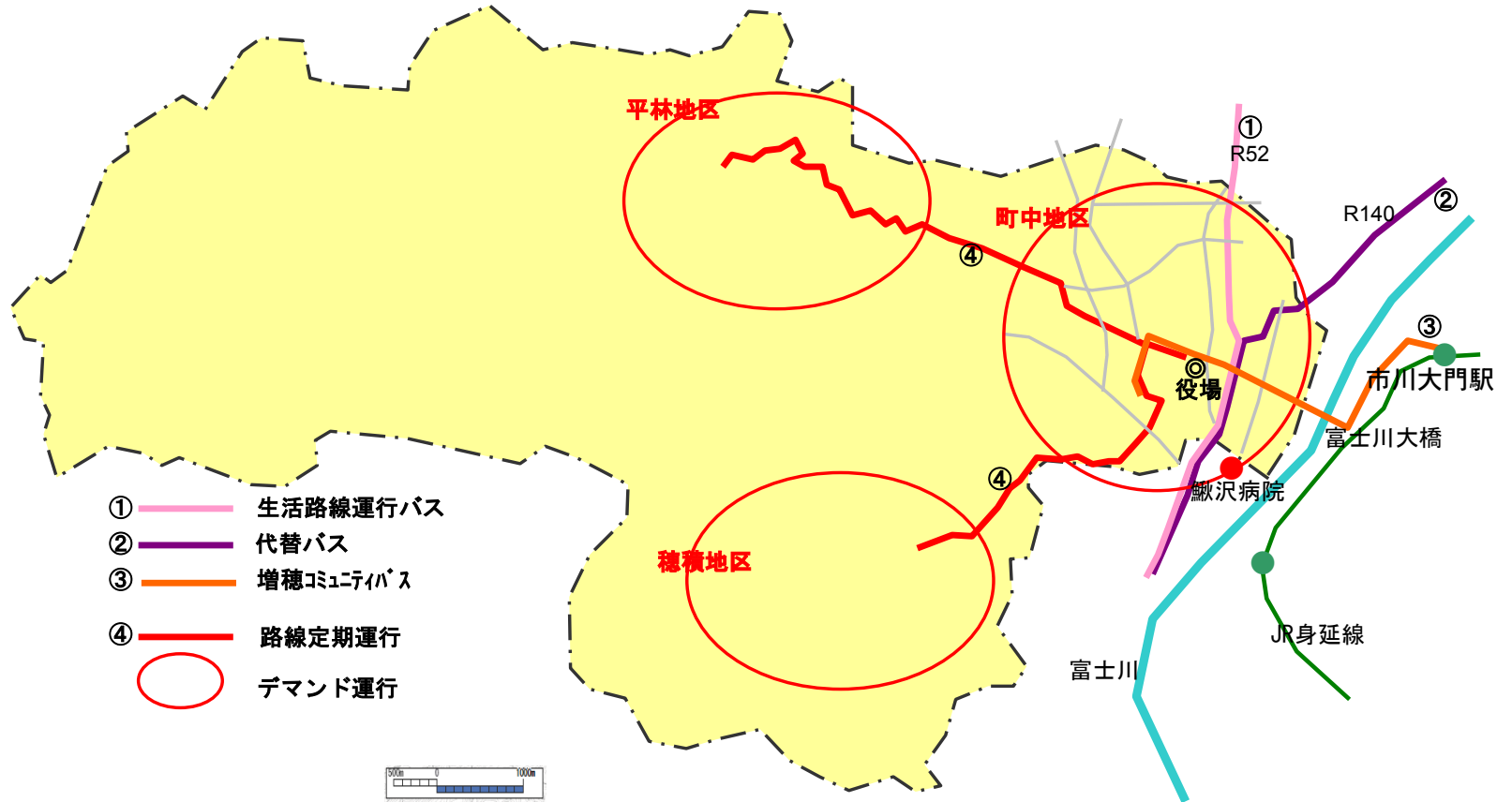
## 活性化の目標・方向性

- 地域特性や既存公共交通機関などの現況を勘案しながら「公共施設などへの効率的なアクセス」「利用者の利便性の向上」「町内統一された交通手段の確保」「交通空白地域の解消」「移動手段が確保できない人のための足の確保」を実現する。

## 実施する事業の内容

- 増穂町デマンド交通実証運行事業（平成21年7月～平成23年度）
  - ◆ 運行形態
    - ① 朝・夕の通学・通勤時間帯は路線定期運行を行う。
    - ② 平林地区と町中地区を結んだエリアと穂積地区と町中地区を結んだエリアを基本エリアとし、ジャンボ車両を2台配置しデマンド運行を行う。
  - ◆ 運賃 300円（中学生以下無料）
- 利用促進方策（平成21年度～平成23年度）
  - ◆ 運行データの検討及び運行体系見直し
  - ◆ 説明会の実施、及び町広報、HPによる情報提供
  - ◆ 地域商店街、諸施設、イベント等と連携した利用促進活動

# 山梨県増穂町：総合事業の実施区域



注) この縮尺は、作成例として示したものであり、実際の縮尺とは異なります。